

「令和元年東日本台風による排水樋管周辺地域及び河川関係の浸水に関する検証委員会」検証資料等に対する市民意見募集について

川崎市では、令和元年東日本台風を受け、浸水原因に関すること及び浸水被害を最小化する方策等について標記の検証委員会を設置しております。

検証委員会（第3回）の資料等につきまして、市民の皆様から御意見を募集します。なお、いただいた御意見については、検証の中でどのように扱わせていただいたのかも含め、公表いたします。

1 市民意見募集期間

令和2年3月18日（水）から令和2年3月27日（金）までの10日間

※郵送の場合は、令和2年3月27日の消印まで有効。持参の場合は令和2年3月27日の17時15分までとします。

2 資料閲覧・配布場所

(1) 川崎市ホームページ

- ・上下水道局のウェブサイト「排水樋管周辺地域における浸水被害に関する特設ページ」
- ・建設緑政局のウェブサイト「河川関係の浸水被害に関する特設ページ」

(2) 窓口

- ・上下水道局の下水道部下水道管理課（配布）
（川崎市川崎区砂子1-9-3・第2庁舎4階）
- ・建設緑政局の道路河川整備部河川課（配布）
（川崎市川崎区駅前本町12-1・川崎駅前タワーリパーク14階）
- ・各区役所危機管理担当（閲覧）

※ 上下水道局及び建設緑政局の窓口では資料の配布のみを行っています。

3 閲覧・配布資料

排水樋管周辺地域及び河川関係の浸水被害に関する「中間とりまとめ②」資料

4 市民意見の提出方法

- (1) 川崎市上下水道局のウェブサイト「排水樋管周辺地域における浸水被害に関する特設ページ」及び建設緑政局のウェブサイト「河川関係の浸水被害に関する特設ページ」のフォームメールに意見を入力・送信

- (2) 「意見提出様式」に意見を記入し、郵送又はFAX

※「意見書提出様式」は上記川崎市ホームページに掲載するとともに、資料閲覧・配布場所の窓口でも配布しています。

意見提出先

メールでの提出 特設ウェブサイト上のフォームメールに入力・送信

FAXでの提出 番号 044-200-3980

郵送での提出 上下水道局下水道部下水道管理課 担当

〒210-0006 川崎市川崎区砂子1-9-3

【問合せ先】

川崎市上下水道局下水道部下水道管理課
松浦 044-200-2876（下水に関すること）
川崎市建設緑政局道路河川整備部河川課
安部 044-200-2901（河川に関すること）